



ダーツレギュレーション機構 ルールブック

日本語訳

ダーツレギュレーション機構とは

住所 : Moore Tibbits 弁護士方、34 ハイストリート、ワー
ウィック、ウォリックシャー州、Zip Code : CV34 4BE

これらのすべてのルールはダーツ統制機構が運用ために記
され、上記の住所で管理しております。

ダーツ統制機構はイギリス国の登録保証有限法人で法人番
号は 4509423 です。

・はじめに

ダーツレギュレーション機構（DRA）は、NPO 法人です。その主な役割の1つにダーツをスポーツにおける良好なガバナンスを確保することです。DRA 理事会は5名の理事で構成されています。Val Pallister、Tim Ollerenshaw、Mike Titmus、Ritchie Gardner、Nigel Mawer。彼らはダーツ業界における運営団体役員やビジネス生業をしていない人物達でございます。彼らはそれぞれに独立した個人で様々な観点からの見識を提供致しております。

DRA の目的は、プロフェッショナル、アマチュアを問わずにダーツのイメージと認識を向上させるルールと規律を管理し世界中のダーツにおける統制機構としての責任と認識を模索しております。DRA ルールブックは、この基礎であると DRA 認可イベントでのプレイヤーのための行動の基準を設定します。

この2015年改定版のDRAルールブックは、行動規範と競技ルールを最新のものにし、2002年初版発行以降のスポーツとしての変化を反映しています。この最新版は、以前のバージョンのものよりも優先されます。ここに含まれているルールと規則は、DRA が認可したすべての問題に対して現在有効になっているものです。

DRA は引き続き本規範および規則の評価および見直しを行い、必要に応じてルールブックの修正および更新を行います。DRA ウェブサイト (www.thedra.co.uk) には現在のDRA 公式ルールブックが組み込まれており、その後の修正に関する情報公開をしております。

DRA 理事長

Nigel Mawer

・内容

第1条	権限
第2条	本書の定義
第3条	行動規範
第4条	プレイヤーの責任
第5条	一般的な競技ルール
1項	管理
2項	スロー
3項	開始と終了
4項	得点
5項	ダーツボード
6項	照明
7項	オッキと競技エリア
8項	トーナメント大会とチャンピオンシップの競技ルール
9項	エントリー方法
10項	登録
11項	ドロー
12項	先攻後攻の順序
13項	試合の割り当て/結果/記録カード
14項	試合前の練習スロー
15項	ダーツイベントでのトーナメントプレー
16項	タイブレーク
17項	服装規程
18項	喫煙
19項	飲酒
20項	アンチドーピング
21項	改訂と追加
22項	一般的な競技ルール著作権
第6条	DRA の懲戒権限
第7条	不正行為
第8条	調査またはヒアリングの前の中断
第9条	懲戒委員会
第10条	懲戒の初期手順
第11条	懲戒手続き
第12条	懲戒ヒアリング
第13条	マイナーケース(軽微)な不正行為があった場合の訴え
第14条	懲戒委員会からの調査結果に対する上訴
第15条	制裁
第16条	マイナーケース(軽微)な手続き上の不規則性の放棄
第17条	費用
第18条	守秘義務
第19条	準拠法および管轄裁判所
第20条	裁判外紛争解決
付録 1	DRA ペットィングルール
付録 2	DRA 定款第 13 条の転載

第1条 権限

(1項) 本規則は、DRA定款の第13条に従って作成されている（付録2を参照）。DRA のすべてのメンバーすべての選手やその他本規則に同意するその他団体（非PDPA会員 のメンバー、プレイヤーのマネージャーおよび代理人など）関係者に適用するものとします。

第2条 本書の定義

(1項) 本書で使用されるさまざまな用語は下記に定義されたとおりである

※注、アルファベット順です。

「代理人」とは、直接、間接を問わずに代理人または代理人の立場で、いかなる方法で、いつでも行動する人物を意味します。いかなるスポンサーシップの取り決めでも、その活動を実行するためにDRAによってライセンスされています。

「アンチドーピングポリシー」

DRA のルールは、英国のアンチドーピングルールです。

「上訴委員会」

上訴委員会の委員長は、DRA理事会によって任命され、必要に応じて上訴委員会のメンバーの任命責任を持ち、懲戒委員会または懲戒委員長による調査結果に対するあらゆる不服申立てのすべての側面に対処するものとする。

「ベット」

賭け金またはその他の金融相場のこと。

「Bye」

試合進行の結果、試合がないこと。

「関係者」

彼または彼女が家族、代理人、マネージャー、プレイヤーと同じマネージャーにて管理されている別のプレイヤー、ビジネスパートナーまたはプレイヤーの仲間のいずれかである場合、個人はプレイヤーに関係づいている。

「DRA」

ダーツレギュレーション機構(DRA)は、ムーアティビッツ弁護士方 34ハイストリート、ワーウィック、ウォリックシャー州、Zip Code CV34 4BE イギリス国の登録保証有限会社で会社番号は4509423です

「DRA理事会」。

DRAの定款に指示され定義されているDRAの理事会。

「DRAルール」

このDRA公式ルールブック(以下、本書)に規定されている規則を含む、DRA定款第13条の規定に従い、DRAが随時策定する規則及び規則。

「ダーツイベント」

DRAのルールに沿って、もしくは本書の定義のもと企画されたダーツの試合やトーナメント。

「懲戒委員会」

すべての不正行為を対処するためにDRA理事会によって任命された者。

「ダブル」

ダーツボードのダブルのこと(インナーブルを含む)。

「報酬」

彼または他の誰かが(公式賞金および/または保証やスポンサー契約に基づく契約し、パフォーマンス関連の支払い以外の手配)その行為のための任意の直接または間接の財務またはその他の利益を受けることに同意すれば、人は「報酬」得ることができ、「報酬」は、それに応じて解釈されるものとします。

「ゲームショット」

そのレグでダブルに刺し、得点をちょうど0点になって勝利すること。

「ゲスト」

プレイヤーや関係者、主催者によってイベントに招待された人のこと。

「マネージャー」

プレイヤーの職業及び事業面での活動を管理する人のこと。

「マーカール」

どの試合にも公式のスコアシートまたは公式のスコアボードやアプリにスコアを付けるために主催者によって任命された人。別名スコアラールとも呼ぶ。

「試合」

ダーツイベントの一環で2人もしくは2名で1チーム(ダブルス)での行う試合のこと。

「試合ボード」

試合が行われるボードのこと。

「メンバー」

DRA関係者のことを指す。

「不正行為」

本書の第7条を参照。

「オフィシャル関係者」

大会の運営関係者のことを指す。

「PDC」

Professional Darts Corporation(プロフェッショナルダーツ営団)の略称。

「PDPA」

Professional Dart Players Association(プロフェッショナルダーツプレイヤー協会)の略称。

「プレイヤー」

DRA関係者やDRAにプレイヤーとして登録されているとか問わず、DRA規則に基づいて開催されるあらゆるダーツイベント参加しているすべてのプレイヤー。

また、PDPAの正規メンバーではないが(サブメンバーとして)DRA規則に基づき開催されるイベントに参加し、DRA認可イベントでプレーすることに同意したすべてのプレイヤーを意味します。正規メンバー以外の方はイベントへの参加日からイベント終了後7日間の期間はプレイヤーとして適用されます。

「選手会」

プレイヤーの意思を表現する団体組合のこと。

「ユニフォーム衣装」

試合中にプレイヤーが着用するユニフォーム衣装およびアクセサリのこと。

「プロフェッショナル」

スポーツ競技を通じて、スポンサーや賞金報酬の契約を結んだ人のこと。

「主催者」

DRA規則に基づくダーツイベントの全部または一部を宣伝または企画した組織または個人。

「記録係」

すべての試合の公式スコアを記録し、すべての関連する試合の詳細を公式のスコアシート、記録カードに入力するように主催者によって任意に任命された者。

「レフリー(審判)」

大会中、ステージや試合台で試合の審判担当をする人のこと。

「規則」

都度更新されるDRAが示す記事のこと。

「SDC」

スカンジナビア(スウェーデン, ノルウェー, デンマーク)ダーツオーガニゼーションの略。

「スコアラー」

マーカーを参照。

「除名処分/資格停止処分」

除名処分または資格停止処分に値する者は、DRAのルールの下でのプレー、審判、プレイヤーのマネージメント、主催、管理、プロモーション活動等をDRAの許可なしに一切行うことができない。

「トーナメント」

DRAもしくはDRAルール下で開催されるプロダーツトーナメントのこと。

「トーナメントディレクター」

ダーツイベントの監査をするため主催者に指名された人のこと。

「トーナメントオフィシャル」

トーナメントの運営するため、PDC, SDCもしくは主催者に指名された関係者のこと。

「トーナメント会場」

ダーツイベントが行われる場所のこと。

(2項) 各種の語句が1つの性別に適用されるものはその他の性別にも適用されるものと解釈する。

(3項) 各種の語句が一人に適用されるものは複数形または相互を含むものとする。

第3条 行動規範

(1項) このルールに当てはまるプレイヤーもしくは人物は、ダーツ界を汚すような発言や行動、意思表示を引き起こしてはならない。

(2項) このルールに当てはまるプレイヤーもしくは人物は、合理的に見て、DRAの立場を汚したり、利益を損ねたりする行動をしてはならない。

(3項) プレイヤーは、常に（トーナメント内外を問わず）、プロスポーツ選手としての地位と模範となる行動しなければなりません。

(4項) プレイヤーは身体障がい者、宗教、民族、肌の色、民族、種族、性別、性的少数者に関連し他の者に対して脅迫、立腹、侮辱、屈辱、差別と思われる言動をしないこと。

(5項) 各プレイヤーは参加すること、すべてのダーツ大会、トーナメント、ツアーイベントにおいてフェアでスポーツマナーを持ち、スポーツとしてのダーツの発展と促進のため、DRA, PDC, SDC, PDPAとその他のダーツ関連団体に協力すること

(6項) プレイヤーはトーナメントディレクターもしくは関係者の指示を受け入れて行動すること。

(7項) プレイヤーはエントリーした大会の期間や条件を遵守すること。

(8項) 各プレイヤーは能力のベストを発揮すること、各試合およびトーナメントで、勝つ可能性が残されているにもかかわらず試合を諦めることは本項に抵触する。

(9項) プレイヤー、メンバー、関係者はダーツイベントでいかなる形式の賭けもしてはならない。(補足Aの賭けに関するルールを参照)。

(10項) プレイヤーはダーツイベント中および開始前にスコアの改ざんや試合で特別な状況を作らないこと。また、試合結果に関係なくプレイヤー間で賞金を分け合わないこと。

- (11項) プレイヤーとメンバーは、放送事業者や主催者、もしくはダーツイベントのメディアからの理にかなった要求に対して、批判したり、無視したり、拒否してはならない。
- (12項) 全てのプレイヤー、メンバーおよびゲストは、ダーツイベントの前後もしくは最中に合理的にゲームマンシップ（ルール内で最善を尽くす精神）と解釈される行動から脱します。
- (13項) トーナメントやイベントで招待された各ゲストにおいては、それぞれの招待した者の責任で、ゲストの不適切な行動の際にメンバーまたはプレイヤーがゲストにいるかどうかにかかわらず、ゲストの行動に招待者が責任を負う可能性があります。
- (14項) すべてのプレイヤー、メンバー、ゲストはトーナメントディレクター他の大会関係者から、①DRAルール管理下のダーツイベントが開催されている場所から立ち去るように指示された場合、②その他ダーツイベントに関係する他の指示が発令された場合、速やかに実行しなければならない。
- (15項) プレイヤーは、引退もしくは退会しない限り（また、するまで）ルールに拘束され、従うことを要求される。そして、DRAはプレイヤーの引退もしくは退会の前に対処したあとでも必要に応じて訴求を続けることができる。
- この15項は、DRAのサンクションイベントに参加する非PDPAメンバーには適用しない。このケースは、非PDPAメンバーは、イベントの開始から大会後の7日間までの間のみ適用される。
- (16項) すべてのプレイヤーとメンバーはDRAルールに確実に遵守します。いかなる違反にもDRA規則に従い懲戒処分を請求します。
- (17項) DRAは、これらの規則を随時補足、修正、または変更することができます。このような変更は、変更を公表した日から、各プレイヤーに有効で決定力があるものとみなす。

4条 プレイヤーの責任

- (1項) プレイヤーは、DRAに登録されているマネージャーと代理人のみを使用します。
- (2項) プレイヤーが（直接的または間接的に）いかなる方法によって、いかなるダーツの結果または実施に影響するかについて、支払いまたはその他の形式の報酬または給付（アプローチ）に応じて、そのプレイヤー（「報告者」とは、そのようなアプローチがなされてから24時間以内に合理的に、かつ、いかなる場合においても、DRAまたはトーナメントディレクターまたはPDPAにそのようなアプローチを報告しなければならない。さらに、報告者は、DRA またはトーナメントディレクターまたはPDPAに対して、そのアプローチに関する知識のすべての情報を提供し、その後の調査およびその他の報告に起因するその他の行為に協力するものとしします。

- (3項) 他の個人に対して（上記の第4条1項で定義されている）アプローチを認識しているプレイヤーは、そのようなアプローチをDRAまたはトーナメントディレクターまたはPDPAに合理的にできるだけ速やかに報告またはいずれにせよ24時間以内にアプローチしなければならない。
- (4項) 第4条1項に規定されているこれらの違反を除き、その他の規則違反を認識しているプレイヤーは、DRAまたはトーナメントディレクターまたはそのような違反またはその他の違反をPDPAに通知するものとします。
- (5項) 各プレイヤーは、上記の規則（ただしこれらに限定されない）の規定により、DRA に代わって実施された如何なる調査においても、DRAと協力しなければならない。
- ① 違反の疑いに関して、書面による声明にて事実および状況のすべてを詳細に記載して提供をすること。
 - ② 疑惑違反に関連するすべての記録のコピーをアクセスしてDRAに提供する。（通話記録、インターネットサービスの記録、賭け金の口座の詳細、SNSアカウント、コンピュータのハードディスクドライブに格納されているその他の記録を含む）
- (6項) 上記の規則に含まれる規定に違反して行動するプレイヤーまたは他の人との契約による試みは、当該規定の違反がプレイヤー自身によって取り組まれ、これらの規則の目的のために扱われなければならない。

5 条 一般的な競技ルール

(1項) 管理

- ① プレイヤーは、自身のダーツを（1本あたり）全長30.5 cm(12インチ)を以内で総重量50g以下の物を使用しなければならない。各ダーツは、バレルに固定または取付けされなければならない針状のポイントで構成すること。バレルの後部には、最大で3つの部分（すなわち、フライト、フライト固定リング装置とシャフトの任意の組み合わせ）までで構成される可能性のある添付のフライト付きシャフトでなければならない。
- ② 主催者は、絶対的な裁量により、任意のダーツイベントでプレイヤーをシードする権利を留保します
- ③ すべてのプレイヤーとチームは、随時にDRA規則とエントリーフォーム、プログラムに則り、またそれ以外の場合のDRAまたは主催者によって偶発的に発生した補足ルール内でのプレーも遵守するものとする。
- ④ すべてのプレイヤーとチームは、すべてのダーツイベントにおいて任命された主催者の監督と指示の下でプレーしなければならない。

- ⑤ 主催者によってプレイヤーに授与されたトロフィーは要求に応じて主催者に返されるものです。但し、1度きりの大会や永久資格的なタイプのトロフィーは獲得するプレイヤーによって保持するものとします。
- ⑥ ダーツイベントの最中または終了後に、上記の一般的な競技ルールのいずれかに従わなかったプレイヤーは、トーナメントディレクターの裁量により、そのイベントから失格に該当するものとします。
- ⑦ ダーツイベントに関連して、これらの一般的な競技ルールの解釈は、解釈の決定が最終的かつ拘束されるものとする主催者によって決定されるものとする。
- ⑧ 上記の⑦に従った解釈に関する情報は、これらの一般的な競技ルールの修正に関する可能性を考慮して、DRA理事会に報告されなければならない。
- ⑨ これらの一般的な競技ルールで明確に補われてない事項につき、決定に関して最終的な決定力を有するDRA理事会によって決定するものとする。

(2項) スロー

- ① プレイヤーは怪我や不自由な状態でない限りは立った姿勢でダーツを投げる。こと。(但し、車イスや補助器具等を使用する場合に至っては例外措置が認められます。)
- ② すべてのダーツは、プレイヤーの手によって、一度に1本ずつ、オーバーハンド投法(肩より上部)でスローしなければなりません。
- ③ 「スロー」とはプレイヤーがレグ、セット、マッチを完了しない限りは(他のプレイヤー等に影響される事なく)3本のダーツを投げる事ができます。
- ④ スロー中に、ダーツボードに刺さっているにダーツに接触した場合、その時点で当該プレイヤーのスローが完了したものとみなす。
- ⑤ プレイヤーがダーツを回収する前に、ダーツがはじかれたりボードから落ちたりした場合、そのダーツはカウントせず、無効となり投げ直しはできない。

(3項) スタートおよびフィニッシュ

- ① これらの一般的な競技ルールで明確に補われてない事項につき、決定に関して最終的な決定力を有するDRA理事会によって決定するものとする。
- ② すべてのダーツイベントでは、各レグでは特定の場合で明記されていない限りは基本的に501のオープンインでダブルフィニッシュ(アウト)で得点をゼロにしなければならない
- ③ 「ブル(インナー)」は50点としてカウントし、50点残りレグを終了するためにブルは25点のダブルとしてカウントする。
- ④ 「バーストルール」はすなわち、必要な数よりも多くの得点をしてしまうことで、プレイヤーのスコアはカウントせず、プレイヤーが多くの得点したスロー前の時点のスコアに戻さなければならない。

- ⑤ レフリーのゲームショットのコールは以下の場合にのみ有効です。
 1. 必要なフィニッシュを達成して(下記に続く)
 2. ダーツがボードに刺さっており、ゲームショットをコールされたプレイヤー。ダーツを抜くまではレグは終了していません。
- ⑥ レフリーがコールしたゲームショットが無効と宣言されたとき、フィニッシュまでの残りのダーツを投げるができる。
- ⑦ 上記⑥の無効が宣言されると同時にプレイヤーがダーツを抜いた場合は、レフリーが同じような位置にダーツを差し戻して、プレイヤーにスローを続行させ完結させる事ができる。
- ⑧ ゲームショットを採点した後にプレイヤーが誤って投げたダーツについてはカウントされないものとします。
- ⑨ ゲームショットに必要なダブルの数字をマーカーまたはレフリーが教えてはいけない。(例：残り32点スコアの状態で「32点が必要」はOKだが「ダブル16が必要」はNG)。
- ⑩ 必要なダブルの数字を打ち、0点ちょうどにスコアを減らした最初のプレイヤーが、そのレグ、セットまたは試合での勝者となります。
- ⑪ レフリーが試合の開始と終了に関する全てを最終的にコールする。

(4項) 得点

- ① ダーツポイントの先端がダーツボードの表面に刺さっているかダブルのワイヤー金具部分の内側に触れている場合にのみ得点としコールされる。そして投げたプレイヤーがボード抜く。
- ② 得点となるダーツは、ポイントの先端がダーツボードの表面に刺さっている、もしくは当たっているエリアの点数が計算される。
- ③ ダーツは投げたプレイヤーがレフリーによるコールかマーカーが記録した後のみダーツボードより抜くことができる。
- ④ 得点のコール後、もしくはマーカーの記録後の時点でダーツをダーツボードから抜いた後では得点についての抗議は一切認めない。
- ⑤ すべての得点記録(スコア)は、次のプレイヤーのスローが始まる前にレフリー、マーカー、プレイヤーが確認しなければならない。
- ⑥ プレイヤーが自分の得点や残り点数についての確認があるときはその前に自身がスローした3本のみリクエストすることができる。
- ⑦ 相手プレイヤーが投げる前における自身の得点および残り点数についての確認を申請するときは、相手プレイヤーが2スロー目を投げるまでにリクエストすることができる。
- ⑧ 得点計算間違いの誤りは間違えられたプレイヤーが次のスローを行う前に確認や訂正をされない限り、スコアボードの表示が正しいとされます。

- ⑨ プレイヤーが必要とする得点(残り点数)はスコアボードに表示され、プレイヤーとレフリーの目前ではっきり見える必要があります。
- ⑩ レフリーは上記の一般競技ルールに関するすべての事項について、ダーツ競技を行う上でレフリーとしての行動する際に、必要だと感じる場合は試合中での決定を発表する前に、マーカーや運営関係者に相談することができる。

(5項) **ダーツボード**

- ① プレイヤーが必要とする得点(残り点数)はスコアボードに表示され、プレイヤーとレフリーの目前ではっきり見える必要があります。
- ② すべてのダーツボードはブリッスルタイプでなければいけません。
- ③ すべてのダーツボードは 1-20 クロックパターンでなければいけません。
- ④ 内側の狭い列はセグメント番号の3倍(トリプル)です。
- ⑤ 外側の狭い列はセグメント番号の2倍(ダブル)です。
- ⑥ センターリングの外側は25点(アウター)です。
- ⑦ センターリングの内側は50点(インナー)とし、ブルと呼びます。
- ⑧ トリプルとダブルおよびセンターリングを仕切るワイヤー、およびスパイダーは表面に設置され、ボードの表面に対して平らで段差や分割がない状態であること。
- ⑨ ダーツボードは、床(オッキと同じ高さ)から垂直にブルの中心までの高さが1.73メートル(5フィート8インチ)となるように固定されなければならない。
- ⑩ ダーツボードは20のセグメントの色が黒色で、かつ上部に位置しなければならない。
- ⑪ これらの一般的なルールに従い、トーナメントディレクターは、要求されたかどうかに関わらず、いつでもダーツボードを変更する必要があると判断できます。これに加え、プレイヤーまたはチームキャプテンは、試合中にダーツボードを変更することを要求する権利を有するものとします。このような要求は、レフリー、オフィシャル関係者またはDRA理事会により判断されます。対戦相手のプレイヤーまたはチームのキャプテンが変更されている場合、決定は最終的なものと決定力のあるトーナメントディレクターに付託されます。ダーツボードの変更は、レグの開始または終了後、またはプレー中の次の休憩の前にのみ行われるものとします。
- ⑫ ダーツボードの変更は、オフィシャル関係者が行うものとする。
- ⑬ 他のダーツボードの使用は、DRAによる事前の承認を得た場合のみ使用可能である。

(6項) **照明**

- ① トーナメントにおけるすべてのダーツボードは、各ダーツボードで適切に配置された照明器具(100ワットまたは同等の最小強度)によって十分に点灯されなければならない。
- ② ステージ決勝で使用されるダーツボードは適切に配置された照明器具(2個で100ワットまたは最小限度の同等クラス)によって十分に点灯しなければならない。
- ③ すべての照明器具は、可能な限り遠ざけて、オッキの前に立っているプレイヤーの目に直接光が入らないよう可能な限り光をそらす配慮しなければならない。
- ④ ステージ決勝においては、「ステージ全体の照明」と「スポットライト」の使用により、照明のレベルを一般的に明るくすることができる。ただしレフリーの意見を取り入れ、対戦中にダーツボードに影が発生しない用に調整すること。

(7項) **オッキと競技エリア**

- ① オッキは高さ38mm、長さ610mm(高さ1.5インチ/長さ24インチ)で、ダーツボードから垂直に垂らした場所から、設置されたオッキ後方までの2.37m(7フィート9.25インチ)の位置に設置されなければならない。
- ② センターブルの中心部からオッキ後方までの対角線の距離は、2.93m(9フィート7.5インチ)とする。
- ③ 床が隆起しているプレイエリア(体育館等)にオッキが設置される状況において、プレイエリアが隆起している場合、ダーツボードに対して中央に配置されるようオッキを構築しなければならない。オッキの最小幅は1525mm(5フィート)未満であってはならず、オッキの後部への起立面積の最小深さは1220mm(4フィート)未満でなければならない。
- ④ 試合中、プレイヤーは設置されたオッキ自体を踏んではならず、オッキ後方のエッジより後ろにつま先を合わせなければ、プレイヤーはダーツを投げなければならない。
- ⑤ 設置したオッキの両端から投げることを望むプレイヤーは、オッキから延びる架空の線の後ろに足を位置しなければならない。その位置は審判によって調整、指示される。
- ⑥ 上記の④または⑤に違反したプレイヤー、および該当するプレイヤーのキャプテンまたはチームマネージャーには、レフリーによって警告される。その後、これらの項目に違反して投げられたダーツは、レフリーに無効と宣言されスコアをつけないものとする。

- ⑦ オッキと競技エリアの寸法確認は、トーナメントディレクターと選手会の代表者、またはその代理の者により、すべてのステージとテレビ放映のトーナメントの開始前に行われます。ステージまたはテレビ放映中のトーナメントでは、調整を行うことはできません。オッキとプレイエリアの寸法調整は、任命された競技関係者によつてのみ行われるものとします。
- ⑧ 他のダーツイベントにおいてはプレイヤーまたはチームキャプテンが最初のレグが始まる前に、必要に応じてオッキと競技エリアの寸法を確認し、調整の要望の権利を有するものとします。該当する試合を監督するオフィシャル関係者は、その裁量により必要に応じてさらなるチェックと調整が実行されるように、ステージ担当責任者またはフロア担当責任者に要求を伝えなければならない。このようなチェックと調整は、オフィシャル関係者の絶対的判断で最初のレグの試合前にのみ行われるものとします。
- ⑨ テレビ放映されるすべてのイベントでは、ステージ決勝はスロー専用ゾーンを定める。競技者専用ゾーンは明確にマークされ、少なくともオッキの両側に30cm、少なくともオッキの後ろに90cmを確保します。
- ⑩ プレイヤーが投げたダーツと取った後、マークされたスロー専用ゾーンに入らずに戻って歩くことが義務付けられます。
- ⑪ プレイヤーのスローを完了するまで、次にスローするプレイヤーはオッキの後ろまたは除外ゾーンの側に立ち入ってはいけません。
- ⑫ すべてのイベントでのステージ決勝においては第2レフリーの精査対象となります。第2レフリーの権限はレフリー同様に広い範囲であるが、実際の得点と試合の裁決に関係のない事項に限定されます。特に第2レフリーはレフリーの視界外にある除外ゾーンと一般的なマナーや行動を監督する。

(8項) トーナメント大会とチャンピオンシップの競技ルール

- ① 記載がない場合、ダーツイベントはノックアウト方式で行われます。
- ② 特別なイベントまたは複数のチームでのプレイオフについてはラウンドロビンが適用される場合があります。(各プレイヤー、またはチーム戦におけるすべての対戦で)
- ③ 主催者は、予告なしに開催日、トーナメント会場、および計画されているダーツイベントのキャンセルまたは変更する権利を持っています。
- ④ 一般競技ルールの事項に関するすべての決定は、主催者が最終的かつ絶対的な決定力によって行われるものとします。
- ⑤ すべてのプレイヤーは、これらの一般的な競技ルールの範囲内で必要に応じて主催者とプレイヤーの間で書面または電子文書にて定められた補足ルールを実行するものとします。

- ⑥ 故意に負けたと判断されたプレイヤーまたはチームは、そのダーツイベントで失格となり、DRAが下す処分または制裁を受け入れるものとします。
- ⑦ ダーツイベントで敗退したプレイヤーやチームは、そのダーツイベントでは代替の選手またはチームとしてプレーはできません。但し、勝利したプレイヤーやチームに通常の競技ルール違反が発生した場合はこの限りではなく、主催者側の判断で敗退したプレイヤーまたはチームを復活させて試合させることや勝利したとする名誉回復ができます。この条項はすべてのプレイヤーやチームも当てはまる可能性があるとして解釈されるものとします。
- ⑧ プレイヤーまたはチームの代表者が、トロフィー、賞品または賞金を受け取る公式のプレゼンテーションセレモニーにおいて、主催者またはイベントスポンサーに許可なく欠席した場合、そのプレイヤーまたはチームの代表者は、そのようなトロフィー、賞品または賞金を受け取る権利を失う。
- ⑨ グランドファイナルを含む予定された試合をすべて完了しなかったことにより、ダーツイベントのプレー条件を履行していないプレイヤーまたはチームは、そのイベントでトロフィー、賞品または賞金を受け取る権利を失うものとします。
- ⑩ この8項に関連するデフォルトのためにプレイヤーまたはチームによって追加の費用が発生した場合、そのプレイヤーまたはチームは、その追加費用について責任を負い支払うものとします。

(9項) エントリー

- ① トーナメント会場への入場料は払い戻しできません。
- ② ダーツイベントへの参加費は、主催者の決定がなければ返金できません。
- ③ すべてのエントリーフォームは自らが正確に行う必要があり、確実に主催者に送付しなければならない。それに合わせて入場料及び参加費も支払わないといけません。エントリーと支払いは、どちらも指定された期日までに行ってください。
- ④ エントリーフォームで不正確な部分が発覚された場合、または支払いが行われていない場合は、主催者判断によりエントリーが拒否される可能性があります。また、関連するダーツイベントの前後や最中にエントリーフォームが不正確な部分が発覚されたプレイヤーは、その時点でイベントの失格となる可能性があります。
- ⑤ チームエントリーフォーム上の最初に名前を明記されたプレイヤーまたは代表者は、第2または他の明記されたプレイヤーに対して、主催者からダーツイベントに関連したすべての通知に関して、報告する責任を持つものとします。

- ⑥ エントリーフォームに名前が明記されたプレイヤーのみが、関連するダーツイベントのシングルス、ダブルスでプレーする資格を有するものとします。
- ⑦ プレイヤーまたはチームは、そのダーツイベントのルールが許す限り、各ダーツイベントに2回以上出場してはならない。
- ⑧ 各ダーツイベントにおいて、複数のチームでプレーしてはならない。
- ⑨ シングルまたはダブルスのペアでダーツイベントに参加しているすべてのプレイヤーは、自分の名前ですべてのプレーする必要があります。
- ⑩ ダーツイベントでプレイヤーまたはチームによるエントリーフォームを入力し主催者に送付することは、これらの一般競技ルールを解釈したとみなされます。
- ⑪ 主催者はダーツイベントの開催前後や最中、全試合のエントリーの拒否及び取り消しをすることができる。その際は関係者に書面で理由を提示し、この決定が絶対的であります。
- ⑫ 参加費の払い戻しの申請、または参加したダーツイベントから脱退を希望するプレイヤーは、医師の証明書のサポートによってのみ考慮される、締切日より前に主催者に書面で行う必要があります（自己または重大な家族の問題の場合には、証拠を支持します）。
- ⑬ 決められたダーツイベントに参加したが、旅行をしない、またはその他の場合は撤退を希望するプレイヤーは、主催者に通知する必要があります。
- ⑭ PDCのプロツアーまたはプレミアイベントへの参加表明後、これらの締切日以降に辞退したプレイヤーについてはDRAからの決められた罰金を支払う義務が発生します。これらの行為を繰り返すと罰金が増加し、最悪では資格の停止処分になる可能性があります。
- ⑮ これらの罰金は次のようになります。
 1. 最初の違反：250英ポンド
 2. 2度目の違反：500英ポンド
 3. 3度目の違反：1,000英ポンド
 4. 4度目の違反：DRA懲罰委員会への諮問を申告する

(10項) 参加登録と試合

- ① すべてのプレイヤーは、各ダーツイベントにおいて、主催者によってあらかじめ指定された日に登録するものとします。
- ② 通知された時間までに登録に失敗したプレイヤーは例外的な状況でない限りはトーナメントディレクターの決定によって、そのダーツイベントから除外することができる。その場合、参加費は返金されないものとします。
- ③ いずれの競技シーズンにおいても、各イベントに関連して複数回登録することはできない。

- ④ 決められた試合時間にも関わらず参加していないプレイヤーまたはチームは、例外的な状況でない限りはトーナメントディレクターの決定によって、そのレッグ、セット、または対戦の放棄とみなします。その場合、参加費は返金されないものとします。
- ⑤ プレイヤーは試合開始時間、試合開始が決まる時点で、割り当てられた試合ボードに来なければなりません。これを怠ると、プレイヤーはトーナメントディレクターの絶対的な権限で失格または懲戒処分を言い渡されます。
- ⑥ 主催者は、必要があれば試合開始時間とダーツイベントの試合フォーマットを変更する事ができます。

(11項) ドロー

- ① 主催者は適時に選手会に合意されたトーナメント表を使用して、各イベントのドロー（抽選）を実行するものとします。ドローが行われた後は、欠場者によりByeが発生される場合であっても変更はできません。
- ② トーナメント表は、コントロールデスク、イベントプログラム、マッチボード、またはトーナメント会場の見やすい場所に可能な限り表示する必要があります。
- ③ 主催者は、ダーツイベントのためにドロー時にプレイヤーやチームにシード権を与えることができます。
- ④ ダーツイベントに出場するにあたり個人の代理のプレイヤーの参加は認められていません。
- ⑤ 特定のイベントの競技ルールが、使用されるチームの補欠者、または酌量すべき状況において、プロモーターの絶対的な裁量で許可されていない限り、チームダーツイベントの最初のラウンドの後に許可されないものとする。

(12項) 先攻後攻の順序

- ① 試合の順序は、トーナメントディレクターによって定められた方法で、ブルへのスロー（以下、“ミドル・コーク”と略）によって決定されるものとする事が推奨されます。
- ② ミドル・コークの勝者はその試合での最初のレッグまたはセットとすべての奇数レッグに先攻を選ぶことができ、先攻を選択した後のすべての奇数レッグまたはセットにて先攻でスローことを選択するものとします。
- ③ 先攻後攻が正しくプレーされていない場合は、それぞれのレッグを停止してから、正しい先攻後攻の順序を使用して再開しなければなりません。
- ④ すでに誤った試合の順序でレッグが終了した場合は決定された結果は結果として成立としますが、次のレッグからは正しい先攻後攻の順序で開始して下さい。

- ⑤ 2番目のプレイヤーが必要とする場合は、相手がダーツを投げる前に、インナーブルまたはアウトールにヒットし、刺さっているダーツは投げたプレイヤーによって抜かなければなりません。これは、オリジナルのダーツがマークされている方法を決定するために、トーナメントディレクターの裁量である。主催者も特定のダーツイベントではインナーまたはアウトールのブルを打つダーツで先攻後攻の順序を決定することができます。
- ⑥ ボードからダーツがリバウンドまたは投球中にボードから落ちた場合、プレイヤーは、ボードに残るまで、さらにダーツを投げるものとします。
- ⑦ ミドル・コークで投げて刺さったダーツが同場所である場合は、両方のプレイヤーが自分のダーツを回収し、一方のダーツがインナーブルに近づくまで、先攻と後攻を入れ替えて再び投げるものとします。

(13項) 試合の割り当て/結果/記録カード

- ① 割り当て、結果または記録カードは、プレーとスローの順序を詳細に記載したものをコントロールデスクで作成します。審判は、その試合中にプレーの順序と先にスローする順序が厳密に守られているよう確認するものとする。
- ② 試合の結果、勝利したプレイヤーは記録カードの有無にかかわらず、速やかにコントロールデスクに通知しなければなりません。
- ③ プレイヤーの進行状況は、トーナメント表または他の表示方法でコントロールデスクにてマークしなければならない。プレイヤーまたは観客がダーツイベント中に現在の進行状況を確認できるようにしなければなりません。

(14項) 試合前の練習スロー

- ① 各プレイヤーは、試合開始前に割り当てられた試合ボードで投げられる練習スローは指定された数を投げる権利があります。他の練習スローは、審判またはオフィシャル関係者の事前の了解や指示なしに、試合中に投げられません。練習スローの回数が指定されていない場合は3スロー(9本)です。
- ② ラウンドロビンイベントでのプレイヤーの練習スローは、2回目以降の試合ボードでは、1スロー(3本)以内でなければなりません。
- ③ ダーツイベントがスタートされた後、上記①と②以外の練習スローは対戦ボード上では許可されていません。
- ④ 練習用ボードは、そのダーツイベントでプレイヤーのみの使用のためにトーナメントルームにまたは隣接して設置することができます。

(15項) ダーツイベント中のトーナメント戦

- ① トーナメントでの試合ですべてのプレイヤーは、任命された主催者およびオフィシャルのトーナメントディレクターの指示の下で試合するものとする。
- ② レフリー、マーカ、プレイヤー、スコアラ、又はプレイヤー以外の人は競技エリア内において立ち入ることができません。競技エリアは、各イベント

のトーナメントディレクターにより決定されます。

- ③ レフリー、マーカー及び任意のダーツボード管理責任者のみが、実際にスローするプレイヤーの前に居ることを許されなければならない。
- ④ ステージの各係員は、プレイヤーのスロー中に自分の動きを最小限にすることを要求され、プレー中にステージ上での飲酒・喫煙は許されていません。
- ⑤ 「ステージ決勝」では、プレイヤーはステージオフィシャルのディレクターの指示の下で対戦を行い、いくつかのダーツイベントではテレビ放映やビデオカメラでの記録等のために、スローの最中でも、すべてのプレイヤー、オフィシャル関係者、そして観客のために、進行状況をいつでも見ることができるような場所に配置しなければならない。
- ⑥ 試合中はすべてのプレイヤーが沈黙し、オッキの前に立つ(スローまたは次にスローしようとしている)プレイヤーのみがレフリーに聞くことができる。他のプレイヤー、観客、またはオフィシャル関係者によるアレンジや投げる場所への指示は許可されません。
- ⑦ 上記⑥に違反したプレイヤーは、最初明記されたプレイヤーまたはチームマネージャーの前でレフリーによって警告を与えられる。同じ試合中にその後の違反は、その試合の時点でそのプレイヤーは即失格となります。その時の試合に関連するレフリーに効率的に問い合わせし、また抗議の発声は、条項の違反を構成するものではありません
- ⑧ オッキの前に立つ(スローしようとしている)プレイヤーは得点または残り点数について審判に聞くことができます。しかし、どのようにアレンジしてフィニッシュするかについては教えることができません。
- ⑨ プレイヤーが順番で投げるチームイベントでは、投げの順序を決定し、その試合またはレッグやセットでの最初のスローの前に対戦ボードに掲示する必要があります。
- ⑩ 抗議はボードのレフリーまた、違反を申し立てられたら大会管理責任者に提出しなければならず、レッグ、セット、または試合の続行が許可される前にその場で行われる判断が必要です。尚、試合終了後の抗議は一切、受け付けられません。
- ⑪ プレイヤーの器具(ポイント、シャフト、フライト)が破損した場合、またはスロー中に紛失した場合、プレイヤーは、それらの修理または交換をレフリー伝え、一定の時間の間に修理または交換することができます。
- ⑫ 試合中に例外的な状況が発生した場合はレフリーの許可を得たプレイヤーは一定の時間だけプレイエリアを離れることができます。レフリーは「例外的な状況」について判断ができる。

- ⑬ 試合中、攻撃的な言葉を使用している、または悪口で攻撃しているとみなされたプレイヤーは、ダーツのスポーツとしての名誉を汚したとみなされ、DRAの懲戒処分を受けることになります。

(16項) タイブ레이크

- ① この16項にて定められている「タイブ레이크」の原則は、試合結果がプレーされるゲームの最終セットの最後のレグ終了時点でセット(レグ)差が互角になった場合に適用されます。
- ② 各プレイヤーは、最終セットの最後のレグでは最初にスローするプレイヤーを決めるためにミドル・コークを投げなければならない。試合開始時のレグにて後攻でスローした選手がタイブ레이크ではミドル・コークを先攻で投げるものとします。
- ③ ミドル・コークの結果は、プレイヤーがスローしてボードに刺さったダーツ、ボードに残ったダーツでブルに最も近いことをレフリーによって判断されます。
- ④ ミドル・コークで2番目(後投げ)のプレイヤーが必要とする場合は、自身がダーツをスローする前に、インナーまたはアウターのブルに刺さって残っているダーツをスローしたプレイヤーによって抜くことができます。これは、オリジナルのダーツがマークされている方法を決定するための、トーナメントディレクターの裁量である。主催者も特定のダーツイベントではインナーまたはアウターのブルを打つダーツで先攻後攻の順序を決定することができます。
- ⑤ ボードからダーツがリバウンドまたは投球中にボードから落ちた場合、プレイヤーは、ボードに残るまで、さらにダーツを投げるものとします。
- ⑥ ミドル・コークで投げて刺さったダーツが同場所である場合は、両方のプレイヤーが自分のダーツを回収し、一方のダーツがインナーブルに近づくまで、先攻と後攻を入れ替えて再び投げるものとします。
- ⑦ 試合の最終セットの最後のレグを獲得したプレイヤーが、その試合での勝者です。

(17項) 服装規程

- ① プレイヤーはジーンズを着用することは許可されていません。ジーンズスタイルで作られているデニムやコーデュロイ素材を使用したズボンやスカートを着用してはなりません。また、医師から書面による医学的理由を提供しない限り、トレーニングシューズも許可されません。この制限は、「トラックスーツ(ジャージ)」服装のいかなる形態にも適用されるものとする。服装に関する最終的な決定は、トーナメントディレクターによって委ねられます。

- ② 頭部への被り物は宗教上の理由や医師からの医療上の書面による医学的根拠を提供以外にも、プレイヤーからの書面による申請した後であっても主催者の事前の許可なしでは頭部への装着はできません。
- ③ プレイヤーは、主催者の絶対的な判断による場合を除き、承認された服装以外でプレイヤーの紹介の時、ステージでの対戦、インタビュー、プレゼンテーションを行うことはできません。
- ④ すべてのダーツイベントに参加しているプレイヤーの服装は、主催者の承認が必要となります。承認を受けてない服装では、そのプレイヤーが紹介される時、ステージ上での対戦、インタビュー、プレゼンテーションに参加する前に承認できる服装に着替えなければなりません。
- ⑤ プレイヤーの服装に関して主催者の要件を満たしていないプレイヤーは、それぞれの試合で失格になり、DRA理事会に懲戒処分を報告されるものとします。

(18項) 喫煙

- ① テレビで放送される試合をステージで行われている間、いかなるプレイヤーやオフィシャル関係者は喫煙をしてはなりません。
- ② ステージ内外でのテレビインタビュー中やステージ上でのセレモニー中、また、テレビ番組による試合の紹介を行っている間は、いかなるプレイヤーやオフィシャル関係者は喫煙をしてはいけません。
- ③ 上記①と②に違反したプレイヤーは、それぞれの試合で失格処分になるものとし、懲戒処分の対象でDRAに報告するものとします。
- ④ 上記①と②に違反したオフィシャル関係者は、懲戒処分の対象でDRAに報告するものとします。
- ⑤ DRA理事会または主催者は喫煙がダーツのスポーツとしての活動における悪影響と考えられる場合は他の大会では喫煙を禁止することができます。

(19項) 飲酒

- ① テレビ放送/ビデオ視聴されている試合に参加している間は、いかなるプレイヤーやオフィシャル関係者もアルコール飲料を決められたエリア以外で飲酒または飲酒するよう仕向けてはいけません。
- ② 放送中のプレイヤーやオフィシャル関係者は、プレー中、またはステージ内外でのテレビインタビューやセレモニーの間、または決められたエリア以外で飲酒または飲酒するよう仕向けてはいけません。
- ③ 上記①と②に違反したプレイヤーは、それぞれの試合で失格処分になるものとし、懲戒処分の対象でDRAに報告するものとします。
- ④ 上記①と②に違反したオフィシャル関係者は、懲戒処分の対象でDRAに報告するものとします。

- ⑤ DRA理事会または主催者は飲酒がダーツのスポーツとしての活動に悪影響と考えられる場合は他の大会では喫煙を禁止する事ができます。

(20項) アンチドーピング

- ① DRAはダーツのスポーツとしての精神に基づきアンチドーピング体制を採用しています。DRAのアンチドーピング規則は、英国のスポーツの脱禁止薬物スポーツ機構(またはその後継団体)によって公開された英国のアンチドーピング規則であり、随時改訂しています(<http://www.ukad.org.uk/>参照)。この規則はDRAのルールとして実行されるものとします。
- ② アンチドーピングに関するルールと規制を守りプレーする精神は個人のプレイヤーの責任であるが、DRAはプレイヤー同士が公平にプレーできることを期待し採用しております。DRAにはドーピング規制に関する特定の人物が属しています。

(21項) 改訂と追加

- ① DRA理事会は必要があればいつでも、一般的な競技ルールの一部または全部を追加または改訂することができます。

(22項) 一般的な競技ルールと著作権

- ① これらの一般的な競技ルールの全内容は、DRAが著作権を持っており、著作権所有者へ書面での事前通達なしに、一部または全ての転載、複写、複製、または再発行を行うことはできません。
- ② ダーツイベントがDRAの管轄外で競技されている場合、そのダーツイベントの主催者は、エントリーフォームや要項に「DRAの一般的な競技ルールが適用される」という文言を加えることができます。但し、同意が必要で、DRA理事会、イギリス国ウォリックシャー州ワーウィック 34ハイストリート ムーアティビッツ弁護士方へ書面での申請で取得できます。

6条 DRAの懲戒権限

(1項) DRA定款(本書の付録2として転載されたもののコピー)の規則13に従って、DRA理事会は、DRAルール違反をしたメンバー又はプレイヤーに対して以下の権限を有する。

- ① DRAルールに違反したメンバーまたはプレイヤーに罰金を請求すること。
- ② DRAルールに違反したメンバーまたはプレイヤーについて他のメンバー、プレイヤー、または規制の下で関連する人物からのクレームを聞くこと。
- ③ 罪状やクレームを聞いた上でメンバーまたはプレイヤーがDRAルールに違反したかどうかを判断すること。
- ④ 請求またはヒアリングの前に、本ルールの第8条のようにDRAによって認可さ

れたイベントからプレイヤーを資格停止処分します。

- ⑤ DRAルール違反に関し除名処分（DRAメンバーまたはDRAイベントのエリアからの退去）、咎め、罰金、資格停止などDRA理事会が適切と判断したメンバーおよびプレイヤーに対する懲罰をあたえること。
- ⑥ 請求またはクレームまたは懲戒処分の任意の決定に際し、上訴することができます。
- ⑦ トラブル等の解決のために請求、クレーム、異議申し立てを検討した上でルールに則り正当に判断すること。
- ⑧ そして上記の流れでDRAルールの下でDRA理事会の執行手順に関し規則をつくること。これは懲罰委員会によりメンバーとプレイヤーを除名や資格停止など処分の変更をできることもルールで含みます。

7条 不正行為

(1項) 以下の15条で説明される制裁は、下記の2項に該当される違反を犯したプレイヤー、関係する人物、また過去にDRA認可イベントでプレーすることに同意した当時のプレイヤーに課されます。

(2項) これらの懲戒規則の目的のために、以下は「不正行為」に該当します。

- ① DRAの定款違反
- ② DRAルール違反以外での以下の違反
 - 1. アンチドーピング精神
 - 2. プロスポーツ選手としてのステータスに関するプレイヤーの契約義務違反。
 - 3. その他の行動、またはデフォルトにより懲戒委員会またはその委員長の正当な意見において、不名誉だと判断されるプレイヤーまたは該当される試合。
- ③ 失敗
 - 1. これらのルールに則り、懲戒委員会またはその委員長は上訴委員会に正確な情報または証拠を提供すること。または
 - 2. 下記の決定を尊重、認識、順守すること。

(3項) 後にプレイヤーとなる個人の一部に対する行為または不作為は、その個人がその時点でプレイヤーであった場合は不正行為に該当します。

8条 調査またはヒアリングの前の中断

(1項) 懲戒委員会は基本的に当該プレイヤーに対して資格停止処分を下す前に、プレイヤーに対してなされたクレームについて検討するが、クレームが深刻または重大である場合は、懲戒委員会の委員長、または異議申立関係の担当責任者が不在だった場合でクレームの内容が深刻であると判断した場合のみ、任意のヒアリング日の前であってもDRAの認可を受けるイベントからプレイヤーを資格停止処分

にすることができます。

上記の状況では、プレイヤーは、資格停止処分の決定を下した人により、処分の決定とその理由を書面で通知されます。

- (2項) このようにして一時資格停止処分が課されたプレイヤーは、通知を受けてから14日以内にDRAに書面により、上訴することができます。上訴は、上訴委員会の委員長によって書類審査し、その後の決定は最終的なものであり、決定力がある。上訴委員会の委員長は、上訴が不受理になった場合には、プレイヤーに上訴に関する費用を支払うよう命令することができる。

9 条 懲戒委員会

- (1項) 懲戒委員会は、DRA理事会によって任命されなければならない。懲戒委員会は委員長と他2名で構成され、委員長と委員は理事会のメンバーでなくても構わない。
- (2項) DRA理事会は懲戒委員長が委員会活動をできない場合には、別の者を委員長として立てることができる。
- (3項) 懲戒委員会は、これらヒアリングでの定足数は2名でなければなりません。
- (4項) マイナーケース(軽微)な不正行為やプレイヤーが不正行為を認めた場合、懲戒委員会の委員長、また委員長不在の場合はDRA理事会のメンバーの1名が委員長を代行して当該事項を考慮し、執行するものとします。懲戒委員会は、該当するプレイヤーにトーナメントへの出場停止処分や500英ポンド以上の罰金や懲戒に関する費用請求を課すことは禁じます。
- (5項) 本書の12条と14項に基づき上訴するための上訴委員会がある。上訴委員会の委員長は、DRA理事会によって任命され、必要に応じて上訴委員会のメンバーの任命責任を持ち、懲戒委員会または懲戒委員長による調査結果に対する上訴に全面的に対処するものとする。

10 条 懲戒の初期手順

- (1項) DRAが書面でクレームを受け取った場合、またはDRAルールに拘束されているメンバーまたはプレイヤーまたはその他関連人物がDRAルールに違反している可能性があると判断した場合、懲戒委員会の議長はその問題を検討します。
- ① 問題に進まないようにする。
 - ② クレームまたは問題が生じた内容に関して関係者(関係者達)の見解を求めて、手紙を書くこと。
 - ③ メンバーまたはプレイヤーに違反を請求し、懲戒委員会によるヒアリングを要請。
 - ④ 本書第11条1項に基づくクレームに対応。
 - ⑤ 懲戒委員会によるヒアリングにて検討する。または

⑥ 代替案による問題解決を検討する（下記の20条を参照）

- (2項) プレイヤーまたはメンバーが違反したと告発された場合、登録メールアドレス宛てに電子メールに通知が送信されます。または登録メールアドレスにアクセスできない場合は、通知が登録された住所に書面にて郵送されます。登録された住所はプレイヤーまたはPDC、DRA、PDPAまたは他の関連団体及び他の関係各位に、またスキャンジナビアツアーの場合はSDGに登録した住所です。連絡先の詳細が最新であり、DRA、PDC、PDPA、SDGまたは他の関連団体や組織に正確に記録されていなければなりません。
- (3項) プレイヤーまたはその他関連人物は、クレームについて書面により通知され、ヒアリングまたはその他の解決策が出る 14 日以内に対応するものとします。
- (4項) 上記の様な通知を受ける、すべてのプレイヤーまたは他の関連人物は、回答できない状況が実証される場合を除き、正確で誠実な回答を 14 日以内に行う義務を負っています。回答をしない場合は不正行為とみなされます。
- (5項) 懲戒委員会の委員長は、告発の対応についての結論を出す前に、正確な調査を行い、適切だと考えられる意見を集め、適合すると考えた場合には、さらに法的アドバイスを含め外部の有識者の意見を求める。
- (6項) 懲戒委員会の委員長は当該事項に関し、これ以上の訴求がないと意見が達した場合プレイヤーにその旨が通知されます。

11 条 懲戒手続

- (1項) 不正行為がマイナーケース（軽微）のものや、当該プレイヤー、その他関係者が不正行為を認めた場合、懲戒委員会委員長はその権限で書類審査することができます。委員長は審査結果を考慮し、執行するものとします。懲戒委員会は、該当するプレイヤーにトーナメントへの出場停止処分や500英ポンド以上の罰金や懲戒に関する費用請求を課すことは禁じます。
- (2項) 不正行為に定められた罰金がある場合は、直ちに請求される。
- (3項) 懲戒委員会の委員長は、ヒアリングするべきであると決定した場合、委員長は、ヒアリングがあることをプレイヤーまたは関係者に通知するものとします。
- (4項) ヒアリングは少なくとも14日前に、プレイヤーに書面で通知されます。
- ① ヒアリングの日時と場所を示します。
 - ② ヒアリングの要件と訴求内容及びクレームの詳細とその背景
 - ③ メンバーまたはプレイヤーが以下の 1 つまたは複数を行うことができることを示します。
 1. ヒアリングに出席し、詳細を話す。
 2. 当該事項に関連する書面で陳述をヒアリングの前、またはその前に行われる懲戒委員会に提出する。
 3. ヒアリングでは代理人を立てることができる。

(5項) プレイヤーまたはその他の関係者が出席することができず、代理人が出席する場合、懲戒委員会は音声またはビデオ通話によりヒアリングを開くことができます。

(6項) 懲戒委員会は、上記のルールに基づき懲戒を執行するに当たり、手続きを規制し、独自の幅広い意思で行うものとする。懲戒委員会は権力の強制力を損なうことなく、以下の対応を行うことができる。

- ① 証拠及び手続の事項が決定されることができる実質的審理の前に、事件管理聴聞会に出席するよう当事者に命令する。
- ② これらの懲戒規則の期間の延長または変更することができます。
- ③ 予定されたヒアリング日直前、またはヒアリングの最中に、さらなる証拠の提出や、その他の理由によりのための延期ができる。
- ④ 関係者に案件管理もしくは懲戒の仮決定またはヒアリング延期のためにかかる費用の支払いを命じること。
- ⑤ 当事者の仲間または証人に直接質問をすることができます。
- ⑥ 容認できない、関連性がない、または指示に従わなかったという理由で証拠を除外することができる。
- ⑦ 手続の実施に関して適切な指示ができる。(ヒアリングの直前や開始時、ヒアリング最中のいずれでも可能)
- ⑧ DRAの懲戒管轄権の対象となる当事者またはその他の人物が、このケースに関連する文書またはその他資料を他の当事者または懲戒委員会に開示することを要求します。

12条 懲戒ヒアリング

(1項) 申し立てに関する証拠の負担はDRAにあり、証明の基準は確率のバランスにあるものとします(つまり、不正行為が発生したことよりも可能性が高いかどうか)。

(2項) 懲戒委員会の前に証拠を提出するすべての人は、正確かつ真実の証拠を提出する義務があります。

(3項) 懲戒委員会は、厳格な証拠規則に従う義務を負わない。これらの証拠に適合性、重要性、一致性の観点で、どのような状況からでも受け入れるに相応しい場合にのみ受け入れられる。

(4項) 委員会は、告発または苦情に対処するための懲戒ヒアリングにおいて以下のことができる。

- ① 口頭での表現を行う機会を与えるようにすること。
- ② メンバー、プレイヤー、またはその他の関係者や代理人によって委員会に提出された書面による表明を考慮すること。

- ③ メンバー、プレイヤー、またはその他の関係者によって DRAルールが破られたかどうかを判断すること。
 - ④ メンバー、プレイヤー、またはその他の関係者に課される懲罰または処分の決定を下すこと。
- (5項) 最終決定に至ったときは、聴聞の時又はその後できるだけ速やかに、その決定を当該者に書面で通知しなければならない。
- (6項) 懲戒委員会の決定は、本書14条に規定する上訴の権利を条件として、DRAの決定とみなされ、最終的かつ決定力を有るものとする。そして費用等についての金銭的な罰則または処分命令を債務として執行可能でなければならない。

13 条 マイナーケース(軽微)な不正行為があった場合の告発

- (1項) 懲戒委員会の委員長が不正の問題を処理した場合(本書9条4項)、関係者は、処分の結果を通知されてから14日以内にDRAに書面で上訴することができます。
- (2項) 上訴は、上訴委員会の委員長によって考察される。上訴は審査を経て、上訴したプレイヤーの表明を書面でも考慮して行われます。上訴委員会委員長が例外的な事情があると認める場合を除きヒアリングを行わず、提出された書面に基づいて上訴を行う。上訴委員会委員長の決定は、最終的かつ決定力のあるものとする。
- (3項) 本条に従い、上訴に関して上訴委員会の委員長は、懲戒委員会の委員長によって課されたものよりも大きな制裁処分を課することができる。
- (4項) 上訴委員会は、上訴に失敗した当事者に上訴委員会にかかった費用の支払いを命ずることができる。

14 条 懲戒委員会からの調査結果に対する上訴

- (1項) 懲戒委員会が不正行為を犯した、または本規則の違反を犯したと認められるプレイヤーは、本条に従い上訴する権利を有します。
- (2項) 14条1項への上訴は、上訴委員会に委任されるものとする。各ケースについての上訴委員会は、上訴委員会のメンバーは委員長のみか、他メンバーを希望した1~2名で構成されます。
- (3項) プレイヤーまたは関係者は、関連する記述された決定を受けた人物に送られた日から14日以内に上訴の通知を提出するものとします。上訴は、すべての関連文書の写しと共に、14日以内に受理されるように、DRAに書面で送付されるものとする。上訴の通知は、上訴に関する決定の具体的な側面を明らかにし、処分判決または課金制裁(またはその両方)に対するものであるか、または上訴が行われた根拠に反するものであるかを明確に示す。上訴の通知は、上訴の費用のための前払い金として、800英ポンド(DRAによる上訴のヒアリングの対象)を支払う必要

があります。

- (4項) DRA は、経費が 800 英ポンドを超えると予想される場合に、上訴の費用のさらなる前払い金を要求します。
- (5項) 正当な理由なく遅れて上訴の通知が提出された、または提出できなかった場合は上記3項を遵守するために更なる検討ができないと判断し拒絶されます。上訴の経過で、当事者が上訴委員会の要求に従わなかった場合、上訴委員会は、いずれかの当事者または自身の申立て(ヒアリングの有無にかかわらず)の適用により、当事者に命令することができます。要求不履行の場合は上訴の手続を行えないとし、妥当だと思われる経費に関しては上訴を棄却することはできない。
- (6項) 上訴委員会の委員長は、上訴の通知を受けた場合、できるだけ速やかに、上訴委員会を招集し、その申請者及びヒアリングの場合には日時及び場所について通知しなければならない。
- (7項) 上訴委員会は、独自の手続きを管理するために幅広い裁量権を有するものとする。
- (8項) 上訴委員会は、懲戒委員会に提出された書類および証拠をすべて検討し、上訴において審査し検討する。上訴委員会は、任意の当事者によって提出された新しい証拠を認めるか拒否するか、また新たな証拠を得ることを目的とした訴訟を延期することを絶対的な裁量で行うものとします。
- (9項) 上訴委員会の議長が例外的な事情があると判断した場合は、ヒアリングを開くことができる。このヒアリングの場合には、上訴委員会は、懲戒委員会が聴取した証人の出席を要求することができる。
- (10項) 課された制裁に対しての上訴である場合には、書面による関係者の表明を考慮して、審査によって上訴委員会によって考慮される。上訴委員会は、例外的な事情があると認める場合を除き、ヒアリングを行わず書類上にて上訴を行う。
- (11項) 上訴されたすべての証拠を考慮し、上訴した当事者が上訴の為に書類またはヒアリングするのに十分な機会を与えたので、委員会メンバーは、その決定を検討する。
- (12項) 上訴委員会の決定は最終決定である。
- (13項) 上訴委員会は、以下の対応を行うことができる。
- ① 上訴の決定内容の確定
 - ② 上訴を取り上げ、対象事項または課される制裁を解除。
 - ③ 上訴の一部取り下げ
 - ④ 懲戒委員会の調査結果(場合によっては)の独自で責任に関する決定(例えば、より少ないまたはより大きい違反を犯すプレイヤーの過失を見つけること) および/または自身の制裁の下に課される制裁の代用となり

ます。

⑤ 上訴する上で必要と考える他の順序を取ります。

(14項) 本14条に従い、上訴委員会は懲戒委員会によって課されたものよりも大きな制裁を課することができる。

(15項) 上訴委員会は、関係する当事者に対し、ヒアリングの費用の全部又は一部を支払うよう命ずることができる。

(16項) 上訴委員会はその決定において、上記の3項に加えさらに前払い金の支払い処理についての指示も含むものとする。

15条 制裁

(1項) プレイヤーまたはその他の関係者が不正行為またはその他のルール違反をしていることが判明した場合、懲戒委員会または上訴委員会は、その人に以下の制裁の1つ以上を課することができます。

- ① 期間内または特定のイベントへの一時的な停止処分
- ② 永久追放（復帰の可能性の有無は条件次第）。
- ③ 罰金
- ④ ダーツイベントで獲得された全部または部分的に賞金から源泉で徴収。
- ⑤ 行為に関して懲戒又は叱責。
- ⑥ 中断された制裁（関係者が決定の予定日の日時までに、決定以前の追加の制裁の有無に関わらずに別の不正行為またはルール違反を犯したことが判明した場合にのみ呼び出される制裁である）。
- ⑦ 懲戒委員会又は上訴委員会としてのその他の制裁は、事件の全ての状況において適合すると判断しなければならない。
- ⑧ PDC のプロツアーまたはプレミアイベントへの参加表明し、これらの締切日以降に脱退したプレイヤーについてはDRAからの決められた罰金を支払う義務が発生します。1年間で上記の行為を繰り返すと罰金が増加し、最悪では資格の停止処分になる可能性があります。
 1. 最初の違反：250英ポンド
 2. 2度目の違反：500英ポンド
 3. 3度目の違反：1,000英ポンド
 4. 4度目の違反：DRA懲罰委員会への諮問を申告する

(2項) 特段の合意がない場合、プレイヤーまたはその他の関係者に課される罰金および諸経費は、通知後14日以内に支払わなければなりません。プレイヤーが本項に従わなかった場合、罰金は50%増加し、関係するプレイヤーは自動的に出場停止処分を受けます。

(3項) 罰金または諸経費の支払い命令はDRAから該当者への負債として構成される。

- (4項) 懲戒委員会が出場停止期間を定めたときは、上訴の通知があった場合であっても、書面による停止処分決定の日から開始する。
- (5項) すでにプレイヤーが8条の下で課された出場停止の対象である場合、期間はプレイヤーの最初の出場停止の日から始まります。
- (6項) 適切な場合には、懲戒委員会または上訴委員会は、審理の過程で提出された証拠の完全な書類を準備し、関連する公的機関に送付することを勧告することができる。刑事犯罪をしたかどうかの立証はこれらの機関によって行われている。このような場合には、懲戒委員会または上訴委員会（場合によっては）は、その独自の裁量により、関係者に対する懲戒手続が刑事訴訟の結果および/またはその結果に留まっていると判断することができる。

16条 マイナーケース(軽微)な手続き上の不規則性の放棄

- (1項) 懲戒委員会と上訴委員会の権利を損なうことなく、これらのルールに基づいて行われた懲戒手続の過程において、手続の違反または所定の指示に従わなかった場合、このような違反が関係者の位置を著しく不利と復帰の妨げにならない限り、手続きを無効にしてはなりません。

17条 費用

- (1項) 懲罰委員会または上訴委員会は相手もしくははその他団体に対し、手続上での召集、その他開催団体に関する費用を含め、諸費用の全部または一部を負うよう命じる。
- (2項) 不正行為が軽微なものである場合、又はその他の関係者がその違反行為について完全に認めた場合には、上訴委員会には、11条1項で対処したことに対して上訴することができる。手数料（この過程の管理において、DRAにより正当に発生したまたは支出した費用の査定である）は、上訴が失敗した場合に上訴した者によって支払われる。
- (3項) DRA理事会の決定によって下された如何なる種類の罰を持っている人は、その決定が後であることが判明した場合であっても、DRA理事会、メンバーまたは任各委員会、従業員、請負業者または代理人に対して請求する権利を持っていない。但し、無効もしくは上訴によって覆されます。

18条 守秘義務

- (1項) 懲戒委員会または上訴委員会（該当する場合）の命令を保存しない場合は、これらの規則に従った懲戒手続はすべて非公開で行われるものとし、出版社およびマスコミは、公聴会が行われている部屋にアクセスする権限がないものとします。

(2項) 懲戒委員会及び上訴委員会は、いかなる報道声明、記者会見を行ってはならない。または上訴委員会の決定に関連するすべてのメディア発表は、懲戒委員会の議長によって行われるか、または承認されるものとする。いかなる聴聞の過程において制裁を課されたか、または調査結果を公表することは、DRAに義務を負わないものとする。

19 条 準拠法および管轄裁判所

(1項) 本ルールおよびそれらに関連して生じる紛争（非契約上の義務に関する紛争または請求を含む）は、抵触法の規則にかかわらず、英国の法律に準拠し、解釈されるものとします。

(2項) これらの規則に規定されている内部紛争解決のメカニズムに厳密に従い、イングランドおよびウェールズの裁判所は、これらの規則（非契約上の紛争または請求を含む）に関連して生じるいかなる問題についても専属管轄権を有するものとします。

20 条 裁判外紛争解決

(1項) 懲戒委員会委員長または上訴委員会委員長は、影響を受ける会員またはプレイヤーの同意を得ることにより、仲裁に対するその支配下にある事項に起因する事項または問題を参照することができ、調停、調停、専門家の決定、または他の紛争解決の適切な方法。

(2項) そのような紹介の費用の査定がなされ、懲戒委員会の議長は、そのような代替の裁判外紛争解決開始前に、聴聞またはその一部の費用の査定に等しい額がDRAに寄託されることを指示することができる。

(3項) 問題が参照されている討論会で適用される手続きおよびその他のルールは、問題の解決に適用されます。

(4項) 選択した裁判外紛争解決の方法に適用される規則の下では、問題を解決するために合理的な試みがなされた後に、メンバーまたはプレイヤーまたはその他の関係者を拘束するように、最終的には決定されない場合、アクションはDRAルールの下の人に対して継続されます。

(5項) 委員会は、委員会が DRA 規則に基づいて決定を行う際に、代替紛争解決の過程で行われた報告、勧告または決定を考慮に入れることができる。

付録 1

DRA ベットिंगルール

1条 はじめに

(1項) これらの規則は遡及的な影響を及ぼさない。

- ① 規定のプレイヤーが下記のどれかを犯した実績のある違反は、そのプレイヤーのためのダーツの試合の関与から長い停止処分になり、関連するプレイヤーがはっきりと優良な救済を示すことができる状況においては、その限りではありません。

2条 ベットिंग(賭博行為)

(1項) プレイヤーが次のいずれかを行うことは、ルールに違反するものとします。

① 賭け

1. 結果、スコア、進行状況、行動またはツアーの他の側面、および/またはDRAによって認可されたイベントでのトーナメントまたは試合に関連して他の人との賭けを配置、受諾、賭けまたはその他のものにする事。
2. 勧誘、誘導、誘惑、指示、説得、奨励、促進、許可、または結果、スコア、進行、行動、またはツアーのその他の側面に関連して、直接または間接的な利益のために、他の人に賭けをすること。DRAによって認可されたイベントのトーナメントまたは試合。
3. ツアーおよび/またはトーナメントまたは試合における特定の問題の発生を確実にすること。ここで、問題とは、(プレイヤーの知識に対する) 賭けの対象であり、プレイヤーまたは関係する人が受け取ることを期待することや、または報酬を受け取ること。
4. 本ツアーおよび/またはトーナメントまたは試合(「ベットिंग・オーガニゼーション」)に関連して、いかなる形態の賭博活動を促進、仲介、手配または実施するか、またはその他の事業の運営に影響を与える、実際または明白な力を持つこと、および/または任意の賭博組織の運営において(ディレクターまたはシャドーディレクターを含む)いかなる能力にも関与し、または任意の賭博組織の証券または株式に関連する議決権を保持、ディール、または制御するために、以下の保持を保存する。賭け団体の発行された株式資本の5%は、投資目的のためにのみ、無視されるものとする。

② 汚職:

1. 本ツアーの結果、スコア、進行状況、行動、またはその他のいかなる局面、またはその他のトーナメントまたは試合の修正または工夫、

- または修正または工夫のためのいかなる努力の当事者であること。
2. どのような方法においても、いかなる賄賂またはその他の報酬を工夫するか、またはその他の結果、スコア、進行状況、行動、またはツアーのその他の側面、および/またはトーナメントまたは試合に影響を与えないようにすること
 3. 報酬のために、彼の能力を最大限に発揮し、ツアーおよび/または彼らが競い合うトーナメントまたは試合において公正でスポーツ的な方法で履行することを失敗させること。
 4. この項の前述の条項のいずれかに違反したプレイヤーを勧誘、誘発、誘惑、説得、奨励、助長すること。

(2項) 内部情報の誤用

1. 賭けの目的で使用する、またはそのような目的のために他の人に提供するために、プレイヤーがスポーツ内の彼の立場によって所有しているツアーおよび/またはトーナメントまたは試合に関連する情報は、パブリックドメインまたは容易にはない公衆によってアクセス可能です。
2. トーナメントまたは試合の競技者、条件、戦術的な考慮事項、またはトーナメントまたは試合のその他の局面について、そのような情報がない限り、リワード、ツアー、またはトーナメントの前または最中に情報を提供することすでにあるか、遅滞なくパブリックドメインに入るか、または公衆によって容易にアクセス可能である。
3. この項の前述の条項のいずれかに違反したプレイヤーを勧誘、誘発、誘惑、説得、奨励、助長すること。

(3項) 一般

1. その他の行為（すなわち、本付録 1の1項から3項に指定されたものを超えて）が腐敗または詐欺的である、またはプレイヤーのための実際のまたは明らかな利益相反を生じさせる、またはその他の場合、完全性および/または誠実さに対する国民の信頼を損なうリスクツアーの整然とした行動および/またはトーナメントまたは試合。
2. プレイヤーまたはダーツのスポーツを不評に持ち込むことができる報酬を提供または受け取ること。

⑤ 試みまたは加担

- I. 行動する、または他の人に行動することに同意する、または意図的にプレイヤーがこれらのルールに違反して行動することを試み

るか、または同意する他の人に印象を与えることを試みること。

- II. 上記①に記載されているタイプの行為または不作為について、プレイヤーに関連する人物によってコミットされることを承認、原因、支援、奨励、援助、幫助、または隠蔽すること、またはその他の理由で加担すること。

(4項) 関連する条項の違反がコミットされたかのように、実際にそのような試みまたは合意（または意図的な外観）がかかる違反を生じたかどうか、これらの規則の目的のために、あらゆる試みまたは合意（または意図的な外観）を処理するものとします

(5項) 以下は、上記1条2項①の違反の決定には関係ありません（ただし、違反が発生したと判断された場合には、制裁の問題に関連する場合があります）。

- ① 問題における賭けの性質または結果。
- ② 問題の賭けが行われたトーナメントまたは試合の結果。
- ③ 問題のトーナメントおよび試合において、プレイヤーの努力またはパフォーマンス（もしあれば）が、当該行為または不作為によって影響を受けたかどうか。
- ④ 問題のトーナメントおよび試合における結果が、当該行為または不作為によって影響を受けた（または予想された）かどうか。

3条 但し書き

(1項) これは、プレイヤーが賭け団体との任意のスポンサーシップや裏書契約を締結するために、上記の2.1 の条項の違反ではないものとします。

(2項) ジャーナリストへの意見として情報を提供するために、または主流メディアでの即時出版または放送のためのコメンテーターとして、第2.1.3 条の規定の違反ではないものとします。

付録 2

DRA 定款第 13 条の転載

規律と行為に関する規則

13条 規律及び行為に関しては、この第13条の規定による定款の以下1項に関わらず、DRAルール第3.10条及び第12条に定めるところによる。DRA理事会は、通常の決議により、いかなる場合においてもその効力を有する。

(1項) 協会を傷つける、または信用を毀損し、不評にダーツのゲームを持ち込むことができるルールに拘束されているプレイヤーおよび/またはメンバーおよび/または他者の行為に関して、ルールや規制を作成し、実施すること。

(2項) 選手、メンバーおよびその他の参加者の参加に関する規則や規制を作成し、実施すること。およびダーツイベントの実施。

(3項) ダーツのゲームのルールを作成し、施行すること。

(4項) 本書13条に従って行われたルールおよびルール違反に関する規則によって制限を受けたメンバー、プレイヤーおよび他の関係者に対して、それらに関連した手続き、ルールおよび規則を提供すること。

このDRAルールブック日本語訳版はDRAルールブック2015年改訂版の内容をもとにしています。

改訂された場合や文面修正が必要な場合は随時修正を行います。

全ての日本人スティールダーツプレイヤーに役立てていただければ幸いです…
DRAルールブック日本語訳プロジェクトメンバー

DRAルールブック
日本語訳プロジェクトメンバー

翻訳：

宮木 慶彦、瀧川 諒

監修：

古畑 潤

協力：

割石 将弘、村瀬 秀昌

発行：

灰田裕一郎

翻訳に関する問い合わせ先：

mail@dolliscafe.com

最終更新日：2019年2月12日